

資源ごみ

資源ごみの目安

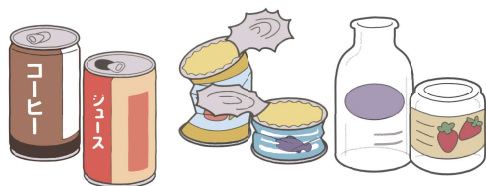
「資源ごみ」とは、回収して再資源化、再利用ができるごみです。

資源ごみに該当するものは、主に飲料や食品などの商品が入っていたびんの他、缶、鍋、やかん、フライパンなど大部分が金属でできた製品です。「資源ごみ専用袋」で出してください。

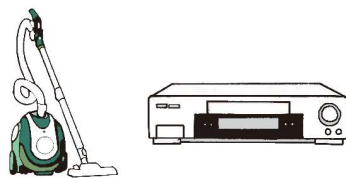
対象品目一例

■缶・びん

容器は中を洗ってください。



■掃除機・ビデオデッキ



■包丁・かみそり等

紙などにくるんでください。



■鍋・やかん・フライパン



■カセットボンベ・スプレー缶

火災や爆発のおそれがあるので、必ず使い切ってから穴を開けずに
出してください。



小型家電リサイクルごみ対象品目（一例）

◇電話機



◇レコーダー



◇電子辞書



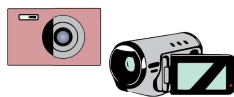
◇電子手帳



◇電卓



◇ビデオカメラ等



◇CDプレーヤー等



◇ゲーム機



注意点

◇バッテリーや電池が取り外せるものは必ず取り外してください。取り外したバッテリーや電池は埋立てごみの収集日に出してください。（埋立てごみ7ページ参照）

◇携帯電話・パソコン等に含まれる個人情報、必ず自己責任で消去してください。

◇石油ストーブ等に入っている「灯油等」は抜き取ってください。

◇アルミ缶・スチール缶、無色・茶色・その他の色びんは、リサイクルにご協力ください。（資源類拠点回収12ページ参照）